

委託内容詳細

1 概要

1.1 件名

世田谷区自治体システム標準化に伴う母子保健帳票の AI-OCR 導入及び運用保守業務委託

1.2 概要

1.2.1 目的

(1)目的

自治体システム標準化に伴い、外付 OCR システムの新規調達、運用、保守からシステム標準化対応後の業務システムへの取り込み用 CSV ファイル生成機能設定にかかる一連の業務について、事業者委託で実施することで、職員の業務負荷軽減が可能な環境構築及び運用を目的とする。

1.2.2 業務内容・成果物

(1)業務内容

本契約における受注者の調達範囲は以下のとおり。

- ① AI-OCR サービスの調達及び環境構築
- ② RPA ツールの設定及び環境構築
- ③ AI-OCR サービス及び RPA ツールの運用保守業務

(2)共通要件

現地での設定作業は区と調整の上行うこと。また設置場所や LAN ケーブル及び電源の接続については区で別途指示する。

業務において導入する PC については、区がベースとなるグループポリシー (GPO)を適用し、ローカルドライブの閲覧制御等、区が指定するセキュリティ設定を行った上で引き渡す。その後システム動作に必要な設定を行うこと。

(3)成果物

本業務の成果物は以下のとおりである。

- ① AI-OCR サービスの提供および環境構築、帳票設定
- ② RPA ツールの導入およびシナリオ作成
- ③ 各種ドキュメント類

1.2.3 一般的な要件

(1) 守秘義務

本業務を実施し、職務上知りえた秘密事項または個人情報を他に一切漏洩してはならない。

(2) 作業時間

設置及び設定する時間については、区と協議して決めること。

(3) その他

搬入・設置の際に発生したゴミ(段ボール・発砲スチロール、ビニール等梱包材)については、搬入・設置業者が回収、廃棄を行う。

2 システム機能要件

2.1 機能要件

2.1.1 機能概要

本システムは、大きく以下の機能から構成される。

機能分類	概要
OCR読み取り機能	帳票を読み取り、紙媒体をデータ化する機能
読み取り結果確認機能	帳票の読み取りイメージデータと、読み取り結果の確認
読み取り結果修正機能	読み取り結果に誤りがあった場合に、システム上で修正
CSV変換機能	読み取りデータ(修正反映データ)をCSV形式に変換
マスタ登録・修正機能	帳票名含めたマスタ登録、修正を可能とする

2.1.2 機能要件

1) AI-OCR について

下記の①～⑩までを機能要件を満たすこと。

- ① オンプレミスでの構築とすること。OCR サーバは受託者で用意するものとする。
- ② 区側で別途調達する以下の端末で動作可能なこと。

項目	内容
(1) 筐体	・ノートパソコン
(2) OS	・Windows11Enterprise(64bit) 日本語
(3) CPU	・インテル®Core™i5 第12世代同等以上の性能
(4) メモリ	・16GB 以上

(5) ディスプレイ	・15.6 インチ
(6) ストレージ	・SSD 256GB

- ③ AI-OCR の利用は、全てマイナンバー系ネットワーク内で処理を完結するものとし、本業務の目的を達成するために必要な環境を整備すること。
- ④ サービスの基本機能は Web ブラウザから利用可能であり、特定のアプリケーションをインストールする必要がないこと。
- ⑤ 各支所の利用者ごとに情報の閲覧及びアクセス制御を行えること。
- ⑥ 1時間あたり、10,000 項目の読み取りが可能なこと。
- ⑦ 原則として、AI-OCR の機器は、1 日 24 時間稼働すること。
- ⑧ 複数の組織の職員が活用できること。なお、ユーザ数に上限はないものとする。
- ⑨ スキャナー等で PDF 化を行ったデータによって、読み取り帳票の取り込みできること。
- ⑩ 読み取り結果はブラウザ操作で確認出来ること。
- ⑪ 読み取った帳票を認識して仕分けが可能であること。
- ⑫ ログ等から読み取りを行った項目数、利用時間帯等の実績値や利用が集中している時間帯等を把握できること。
- ⑬ 読み取り結果を数字データに変換する前に画面で確認・修正できること。
- ⑭ PDF、JPEG 及び TIFF のファイル形式にて読み取りができること。
- ⑮ 読み取り結果を CSV のファイル形式にて出力できること。
- ⑯ ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字が読み取りできること。
- ⑰ 丸囲み、チェックボックスが読み取りできること。
- ⑱ 読み取りした結果に二重線及び塗りつぶしがあった際は、OCR サーバ側で判断し読み取り結果を飛ばせること。
- ⑲ 別記載の RPA ツールにて操作の自動化ができること。

2) RPA ツールについて

下記の①～⑰までを機能要件を満たすこと。

- ① 区側で別途調達する以下の端末で動作可能なこと。

項目	内容
(1) 筐体	・ノートパソコン
(2) OS	・Windows11Enterprise(64bit) 日本語
(3) CPU	・インテル®Core™i5 第 12 世代同等以上の性能
(4) メモリ	・16GB 以上
(5) ディスプレイ	・15.6 インチ
(6) ストレージ	・SSD 256GB

- ② 純国産ツールであること。

- ③ GUI ベースでシナリオを作成・編集できること
- ④ 画面操作の記録(レコーディング)等により作成支援が可能であること
- ⑤ 部品(ライブラリ)を用いた処理部品化、サブシナリオ化に対応できること
- ⑥ 変数、配列、条件分岐、繰り返し、待機(タイムアウト)等の基本制御が実装できること
- ⑦ 例外処理(エラー検知、処理分岐、リトライ、異常終了時の後処理)を実装できること
- ⑧ Windows デスクトップアプリ(業務アプリ等)の画面操作を自動化できること
- ⑨ Web ブラウザ(例:Microsoft Edge、Google Chrome 等)の操作に対応できること
- ⑩ Microsoft Office(特にExcel)の操作(読み書き、保存、印刷等)が可能であること
- ⑪ ファイル操作(コピー、移動、リネーム、圧縮、フォルダ監視等)が可能であること
- ⑫ 画面項目の認識方式(座標、コントロール認識、画像マッチング等)を利用できること
- ⑬ 複数の読み取り項目をグルーピングし、グループ内で選択された項目を判別すること。詳細は別添1を参照すること。
- ⑭ スキャナーで読み取りした帳票がファイルサーバへ格納された際に、OCR サーバへ帳票をアップロードすること。ただし帳票は片面帳票と両面帳票の2パターンがあるため、それぞれ判別出来ること。
- ⑮ 両面帳票の場合、読み取りした資料を結合し結合版 csv を作成し、区指定のファイルサーバーへ格納すること。その際それぞれのファイルから個人情報を判断し、結合させること。
- ⑯ 区が指定した複数枚帳票(表のみ、表裏を含む)についても、読み取りした資料を結合して結合版 CSV を作成し、区指定のファイルサーバーへ格納すること。その際、それぞれのファイルから個人情報を判断し、結合させること。
- ⑰ RPA ツールで作成された csv は出力された段階で標準化対応後の業務システムへ取り込み可能な状況であること。

2.1.3 帳票種類、数量及び項目数

年間を通じて下記の帳票、数量及び項目数を全て処理できること。

母子保健システムOCR帳票 令和8年度項目数量（令和8年4月～令和9年3月分）										
帳票数	OCR帳票	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	健康推進課	計	項目数	総項目数
1	3～4か月児健診質問票	2,300	1,300	2,000	1,500	1,300	20	8,420	200	1,684,000
2	3～4か月児健診結果票	2,300	1,300	2,000	1,500	1,300	20	8,420	140	1,178,800
3	1歳6か月児歯科健診質問票	2,400	1,200	2,200	1,600	1,500	20	8,920	160	1,427,200
4	1歳6か月児歯科健診結果票 個別相談（保健・栄養）	900	600	800	800	900	20	4,020	70	281,400
5	1歳6か月児歯科健診結果票 個別相談（歯科）	2,400	1,200	2,200	1,600	1,500	20	8,920	100	892,000
6	3歳児健診質問票	2,500	1,200	2,300	1,700	1,700	20	9,420	200	1,884,000
7	3歳児健診結果票	2,500	1,200	2,500	1,700	1,700	20	9,620	190	1,827,800
8	3歳児歯科健診結果票	2,500	1,100	2,300	1,700	1,700	20	9,320	100	932,000
9	乳児期家庭訪問指導票	2,000	1,200	1,800	1,400	1,300	20	7,720	410	3,165,200
10	経過観察健診（身体）結果票	100	200	250	200	200	20	970	90	87,300
11	経過観察健診（心理）結果票	400	250	400	400	600	20	2,070	80	165,600
12	すくすく歯科相談（乳幼児歯科保健相談票）	700	400	700	500	700	20	3,020	110	332,200
13	歯科予防処置記録票	500	300	400	300	500	20	2,020	50	101,000
14	妊娠届出	1,895	1,092	1,586	1,087	765	25	6,450	100	645,000
15	5歳児健康診査（子育て質問票）	1,650	950	1,600	1,300	700	0	6,200	180	1,116,000
16	5歳児健康診査（結果票）	130	75	130	105	60	0	500	70	35,000
										15,754,500
										↑年間処理項目数
							計	96,010		1,312,875
										↑月間処理項目数
										65,644
										↑1日の処理項目数

2.1.4 作業要件

1) AI-OCR について

- ・本調達の範囲としては、特に明示されている場合を除き、搬入、設定、据付、試験場所への移動の一切を含む。
- ・環境構築として、管理者アカウントおよびユーザーアカウントの払い出しを行うこと。
- ・1. 概要1.2.2 業務内容・成果物(1)業務内容内、①において、初期帳票設定として、16種類程度の帳票レイアウト設定を行うこと。なお、ファイルレイアウトについては別添2、帳票のサンプルについては別添3を参照すること。
- ・1. 概要1.2.2 業務内容・成果物(1)業務内容内、③において、数種類、数項目の帳票レイアウト設定を想定すること。
- ・区が別途調達したスキャナーのドライバーインストールを「5 履行場所」に設置する端末(各所1台)を行うこと。
- ・また、本仕様書に記載はないが、必然的に必要となる設定等を行うこと。

2) RPA ツールについて

- ・本調達の範囲としては、特に明示されている場合を除き、搬入、設定、据付、試験場所への移動の一切を含む。
- ・区が別途調達したノートパソコン1台へ環境を構築すること。その際本端末の初期セットアップ及びスキャナードライバーインストール作業を行うこと。
- ・シナリオ新規作成前に、業務フローの詳細なヒアリングを行い、フローチャートを作成す

ること。

- ・シナリオ作成着手前のフローチャート提出を行うこと。
- ・フローチャートに応じたシナリオ作成を実施すること。
- ・1. 概要1.2.2 業務内容・成果物(1)業務内容内、③において数カ所のシナリオ修正を想定すること。
- ・シナリオの作成中にフローチャート変更が発生した場合、議事録をもとにフローチャートの修正を行うこと。
- ・動作検証にてエラーが発生せずにシナリオの繰り返し実行を確認し、区の合意を得ること。
- ・運用案については、別添4を参照すること。
- ・また、本仕様書に記載はないが、必然的に必要となる設定等を行うこと。

3)研修について

- ・AI-OCR サービス及び RPA ツールについて、職員向けの研修を行うこと。

2.1.5 納品物

1)AI-OCR について

次表に示す成果物を、紙媒体および電子媒体で納品すること。なお、本業務に必要なものがあれば、対象として追加すること。

納品物	内容	納品時期
各種マニュアル	ユーザ・管理者向けのマニュアル等	環境設定完了時
帳票設定ファイル	帳票設定の情報が格納されたファイル	環境設定完了時
その他	区が必要とするもの (業務完了届など)	随時

2)RPA ツールについて

次表に示す成果物を、紙媒体および電子媒体で納品すること。なお、本業務に必要なものがあれば、対象として追加すること。

納品物	内容	納品時期
各種マニュアル	ユーザ・管理者向けのマニュアル等	環境設定完了時
フローチャート	フローチャートが記載されたファイル	シナリオ作成前
シナリオファイル	シナリオ情報が格納されたファイル	動作検証後
その他	区が必要とするもの (業務完了届など)	随時

3 保守運用要件

3.1 運用支援

- ・問い合わせ対応時間は、土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、平日の9時00分から17時15分とすること。
- ・本区からの情報伝達方法は、メール及び電話等とし、それを受ける環境を整備すること。
- ・ハードウェアの故障もしくは障害が発生したときには、一次切り分けを実施し、関係各所(本区やハードウェア、ソフトウェアの保守業者等を指す。)へのエスカレーション対応を実施すること。
- ・障害または不具合が発生した場合、受注者は速やかに状況を確認し、必要な対応を行うこと。対応を実施した場合には、その内容を記載した報告書を提出し、区の確認を受けること。
- ・開発元からのバグ修正プログラムの提供があった場合は、区と協議の上対応すること。
- ・OCR 帳票設定として、読み取り設定変更を 20 件まで対応すること。

4 履行期間

①構築・運用保守:令和8年7月中旬から令和9年3月31日

※稼働予定日 令和9年1月(予定)

但し、令和8年11月上旬にテストを行う予定。

②運用保守:令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間

※事業内容が良好と認められる場合は、予算の配当を条件とし、令和9～11年度についても新たな契約を結ぶことを認める。

※区は、契約期間中であっても、この契約を締結した翌年度以降において、この契約にかかる歳出予算の減額または削減があった場合、この契約を変更または解除することができる。

5 履行場所

- ・世田谷総合支所保健福祉センター 健康づくり課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33 (第2庁舎3F)
- ・北沢総合支所保健福祉センター 健康づくり課
〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18(北沢タウンホール内)
- ・玉川総合支所保健福祉センター 健康づくり課
〒158-0082 東京都世田谷区等々力 3-4-1(玉川総合支所内)
- ・砧総合支所保健福祉センター 健康づくり課
〒157-0072 世田谷区成城6-2-1(砧総合支所内)
- ・烏山総合支所保健福祉センター 健康づくり課
〒157-0062 世田谷区南烏山6-22-14(烏山総合支所内)

・世田谷保健所健康推進課

〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1(城山分庁舎1F)

履行場所については、変更する場合がある。

6 稼働時期

令和8年 7月上中旬 契約締結(予定)

令和8年 7月上中旬～10月下旬 システム設計(予定)

令和8年11月 テスト開始(予定)

令和9年 1月 運用開始(予定)

7 その他

本仕様書に記載のない事項であっても、本業務の目的を達成するために必然的に必要となる作業については、区担当課と協議の上、受注者はこれを実施すること。

また、履行にあたり疑義が生じた場合には、区担当課と協議の上、その指示に従い対応すること。

個人情報の取り扱い・データ保護については資料1「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」を、障害を理由とする差別の解消の推進への対応については資料2「障害を理由とする差別の解消の推進に関する特記事項」を遵守すること。